

令和 8 年度第 1 回国立大学法人旭川医科大学学長選考・監察会議 議事要旨

1. 日 時： 令和 8 年 6 月 19 日（金）11 時 30 分～11 時 55 分
2. 場 所： 本部管理棟 2 階 第一会議室
3. 参加者： 長谷部 直幸委員（WEB）、三上 隆委員（WEB）、林 要喜知委員、
奥村 利勝委員、佐古 和廣委員、東 信良委員、川辺 淳一委員、
西條 泰明委員
4. 欠席者： 原田 直彦委員、熊谷 好規委員
5. 陪席者： 吉崎 敏樹監事、村木 一行監事、梶原 修事務局長、高橋事務局次長（総務・
教務担当）、小島総務課長

議事に先立ち、西條議長から、本年 3 月 31 日付で中村委員及び角谷委員が退任し、後任として林委員及び熊谷委員が就任した旨の報告があった。

続いて、令和 7 年度第 4 回学長選考・監察会議の議事要旨について諮られ、原案のとおり了承された。

議題 1. 次期学長選考に係るスケジュールについて

西條議長から、西川学長の任期が令和 9 年 6 月 30 日までであることを踏まえ、次期学長の選考は本会議の重要な任務であり、計画的かつ確実に進める必要がある旨の説明があった。

続いて、小島総務課長から資料 1 に基づき、次のとおり説明があった。

- ・学長選考に係る手続を時系列で整理し、各工程における実施事項及び実施時期を一覧化したものであり、学長選考プロセス全体を俯瞰できる内容としていること。
- ・学長選考プロセスについては、関係規程に基づき、学長選考・監察会議における意思決定事項及び必要な日程・手続を整理していること。
- ・参考として前回の学長選考時のスケジュールを併記し、実務的な妥当性及び進捗管理の観点から比較できるようにしていること。
- ・今後の学長選考・監察会議の開催日時については、構成員の都合を事前に確認の上、多くの委員が参加可能な日程となるよう調整していること。

審議の結果、資料 1 に基づき次期学長選考に着手することが了承された。

なお、西條議長から、次回の学長選考・監察会議において学長候補者選考基準（推薦基準）の策定を予定していることから、参考資料として前回の選考基準を配付しているので、次期学長に求める人物像等について事前に検討するよう依頼があった。

議題 2. 令和 8 年度における学長の業務執行状況の確認方法及びスケジュールについて

西條議長の発議を受け、小島総務課長から資料 2 に基づき、次のとおり説明があった。

- ・学長選考・監察会議は、国立大学法人法に基づき設置される機関であり、学長の選考を行うとともに、選考後においても継続的に学長の業務執行状況を確認する責務

を有していること。

- ・本学においては、「学長の業務執行状況の確認に関する細則」に基づき、学長就任後 2 年目及び 4 年目に確認を実施するとともに、必要に応じて随時確認を行うこととしていること。
- ・西川学長の任期は令和 9 年 6 月 30 日までであり、令和 8 年度の確認においては、任期 5 年目及び最終年度である 6 年目を対象として、任期全体を通じた総括的な確認を実施すること。
- ・最終年度に係る確認については、任期満了までの見込みを含めて行い、その後の実績についても可能な範囲で反映しながら総括すること。
- ・確認結果により把握された課題等については、次期学長への引継事項として整理し、本学の継続的な運営及び改善につなげることを目的としていること。
- ・確認に当たっては、学長から業務実績に関する自己評価書の提出を求め、これを基本資料として業務執行状況を確認すること。
- ・あわせて、前回の確認結果において指摘した課題への対応状況を重点的に確認するとともに、大学運営、経営、教育、研究及び社会貢献等の各分野における取組状況を総合的に確認すること。
- ・客観的資料として、監事監査報告書、監事の所見、国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況及び中期計画の進捗状況等を活用し、必要に応じて監事からの意見聴取や関係部署への事実確認を行うこと。
- ・書面のみでは把握が困難な事項については、学長ヒアリングを実施し、確認の精度向上を図ること。
- ・今後のスケジュールとして、令和 8 年 9 月に確認方法の詳細を整理した上で学長に自己評価書の提出を依頼し、令和 9 年 1 月に提出資料の確認及び必要な事実確認を行い、同年 3 月に学長ヒアリングを実施した上で評価書案を作成し、6 月に評価結果及び公表内容の最終確認を行う予定であること。

次いで質疑が行われ、学長の業務執行状況の確認結果と次期学長選考との関係について意見交換があった。長谷部委員から、現学長の最終的な業務執行状況の確認に先立ち、次期学長の選考が決定するスケジュールについて問題がないかとの意見があり、これに関連して川辺委員から、現学長の評価を通じて把握された課題については、次期学長候補者へのヒアリング等において共有し、大学運営上の課題に対する考え方を確認できるようにすべきとの意見があった。

審議の結果、令和 8 年度における学長の業務執行状況の確認については、資料 2 に基づく方法及びスケジュールにより実施することが了承された。

なお、学長に提出を求める自己評価書については、業務実績の評価に加え、今後の課題等についても記載を求める方向で検討することとされた。あわせて、次期学長候補者へのヒアリングにおいて、当該内容を確認できるよう、スケジュール面も含めて整理することとした。

さらに、長谷部委員から、学長選考における SNS の活用状況について、他大学の事例を

調査してほしい旨の意見があり、事務局において確認することとなった。

報告事項 1. 学長選考・監察会議委員の後任について

西條議長から、学長選考・監察会議委員の交代について、資料 3 に基づき報告があった。

（なお、本報告事項については、議事の進行上、議題に先立って報告された。）

その他

1. 次同学長選考・監察会議開催予定

西條議長から、次回の会議は令和 8 年 9 月 14 日（月）の経営協議会終了後に開催する予定である旨の説明があった。

以上